

住宅ローン減税



正確には『住宅借入金等特別控除』。
返済期間が10年以上の住宅ローンを組み、一定の要件に該当する住宅を建てた場合に所得税・住民税が還付される制度です。
リフォームの場合も、利用ができます。



Q 1. 借入額はいくらですか？	4,680 万円
Q 2. 借入金の返済期間は何年ですか？	35 年
Q 3. 借入金利は年何％ですか？	初回 0.270 % 11年目～ 0.270 %
Q 4. 今の税込み年収はいくらですか？	553 万円
Q 5. 今後の年収の上昇率は年何％位になりそうですか？	0.00 %
Q 6. 配偶者控除を考慮しますか？	しない
Q 7. 配偶者の税込み年収はいくらですか？	一 万円
Q 8. 扶養親族は何人ですか？（配偶者は除く）	1 人
Q 9. 扶養親族の年齢は？（入居予定の年の12/31時点の満年齢）	1人目 4 歳 2人目 一 歳 3人目 一 歳 4人目 一 歳 5人目 一 歳 6人目 一 歳 7人目 一 歳
Q 10. あなたは現在何歳ですか？（R6/04/01現在の満年齢）	30 歳
入居予定日で計算	入居予定はいつですか？ 令和6 年
	建物は新築ですか？中古ですか？ 中古
	子育て世帯・若者夫婦世帯に該当しますか？ する

Answer

制度利用による税額控除累計額は・・・

(令和6年12月31日までに入居)

一般住宅の場合 140.0万円

省エネ基準適合住宅の場合 210.0万円

ZEH水準省エネ住宅の場合 210.0万円

長期優良住宅・低炭素住宅の場合 210.0万円

借入額から見た最高控除累計額は・・・

(令和6年12月31日までに入居)

一般住宅の場合 140.0万円

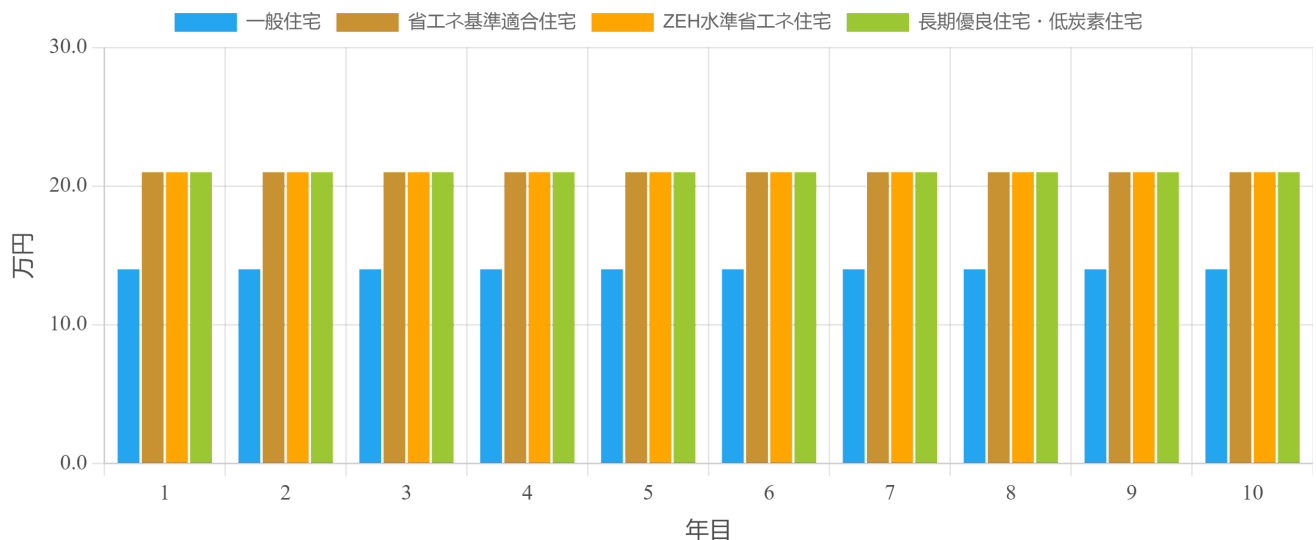
省エネ基準適合住宅の場合 210.0万円

ZEH水準省エネ住宅の場合 210.0万円

長期優良住宅・低炭素住宅の場合 210.0万円

60歳時におけるローンの残債額は・・・ 695.9万円

住宅ローン減税額



※所得税から引ききれない分は住民税から控除されます。住民税からの控除に関しては翌年の6月から反映されます。